

# 山元町教育委員会に関する点検評価報告書

(平成 23 年度事業)

平成 24 年 9 月

山元町教育委員会

## 目 次

I	はじめに	
1	点検及び評価の趣旨	1
2	点検及び評価の対象	1
3	点検及び評価の実施方法	1
II	山元町教育委員会の活動の概要	1
1	教育基本方針	1
2	教育重点施策	2
	(1) 学校教育の充実	2
	(2) 社会教育の充実と振興	2
	(3) 地域文化の伝承と醸成	3
	(4) 社会体育とスポーツの振興	3
III	主な事業の点検評価項目	3
1	教育委員会の活動	3
2	教育関係経費決算の状況	7
3	学校教育の充実	8
	(1) 小学校及び中学校	8
	(2) 学校給食	16
4	生涯学習の推進	
	(1) 生涯学習の充実	17
	(2) 生涯スポーツの推進	20
	(3) 魅力ある地域文化の醸成	21
	(4) 社会教育・社会体育施設の活用	23
IV	東日本大震災に伴う施設被害及び運用等	24
V	点検評価に対する学識経験者の意見	27
VI	参考法令	29

# 山元町教育委員会に関する点検評価報告書

## I はじめに

### 1 点検及び評価の趣旨

山元町教育委員会では、教育行政事務の管理及び執行状況について点検及び評価を行い、事務事業の目的、目標、成果を明らかにし、目的妥当性、有効性、効率性の観点から評価を行うことで業務改善を進めることを目的とします。

また、「山元町教育委員会に関する点検評価報告書」を作成し、町議会へ提出し、併せて住民へ公表することで、より開かれた教育行政を推進します。

### 2 点検及び評価の対象

平成 23 年度の山元町教育委員会が所管する事業及び東日本大震災により取り組んだ事業を対象とします。

### 3 点検及び評価の実施方法

点検及び評価については、平成 23 年度の山元町教育委員会が所管する事業の取り組み状況を総括するとともに、そこでの課題や、今後の方向性を示しつつ、学識経験者の意見を付したうえで取りまとめを行うものとします。

なお、実施にあたっては、山元町教育委員会において点検及び評価を行った後、その結果を取りまとめた報告書を毎年山元町議会へ提出し、かつ公表するものとします。

## II 山元町教育委員会の活動の概要

### 1 教育基本方針

山元町の豊かな自然と風土の中で、家庭及び地域の教育力を生かし、心豊かでたくましい人間形成をめざします。

平成 23 年度山元町の学校教育の原点は、中浜小学校と山下第二小学校にあり、3. 11 東日本大震災の現実から復興することの認識を持って臨みます。

特に、現時点で原状回復による復興は困難であると判断し、中浜小学校を坂元小学校に、山下第二小学校を山下小学校に併設し、学校を再開します。

さらに、各小・中学校とも避難場所として指定されていることから、教育機会の確保と避難者の生活との共存を図らなければなりません。これらの現状を直視し、これを教育の転機と捉え、地域社会の一員として苦難を乗り越え、未来へ羽ばたけるよう、関係機関との連携のもとに教育活動を展開します。

「英知」、「共生」、「健康」をスローガンとして掲げ、「生きる力」の育成を目指す学校教育、生きがいをもち、支え合う地域社会、基礎体力の向上と魅力あるスポーツの振興を重点目標として、その具現化に努めます。

また、地域の伝統文化の向上を図りながら、町民の生涯にわたる学習の充実に努めます。

## 2 教育重点施策

学校教育と社会教育が連携・協働して、町民一人ひとりが自己実現をめざし、健康で生きがいに満ちた生涯学習社会を実現するために、次の施策を行います。

### (1) 学校教育の充実

#### 確かな学力・豊かな心・たくましい体をもった児童生徒の育成

- ① 生きる力を育む創意ある教育課程の編成・実施・評価
  - ・ 小学校新学習指導要領全面実施及び中学校の移行措置に伴う授業時数の確保と指導の徹底
  - ・ 基礎・基本の確実な定着と個性を伸ばす主体的学習及び体験的学習の展開
  - ・ 心の教育の推進
  - ・ 志教育の推進体制の整備
  - ・ 健康の保持増進と基礎体力の向上
  - ・ 安全教育・食育教育の推進
  - ・ 自立の基礎を培う特別支援教育の充実
  - ・ 教育課程の適切な評価と公表
- ② 創意に満ちた学校経営と信頼される教職員
  - ・ 児童生徒の夢や希望の実現を目指す特色ある学校経営の推進
  - ・ 学校評価・教職員の自己評価を活かした、家庭・地域に開かれた学校づくりの推進
  - ・ 教職員の資質の向上を目指した研修の充実
- ③ 学習環境の充実・学習活動支援体制の強化
  - ・ 学習環境の充実と家庭学習の定着化
  - ・ 児童生徒の安全確保と指導の徹底
  - ・ いじめや不登校のない学校・学級づくり
  - ・ 主体的な進路選択の指導
  - ・ 地域の教育力を生かした教育活動の推進
  - ・ 児童生徒の健全育成に関わる関係機関との連携

### (2) 社会教育の充実と振興

歴史と伝統のある地域の特性を生かし、生涯にわたる学習の推進をもとに国際化・情報化に対応できる町民の育成に努めます。

- ① 社会教育推進体制の充実
- ② 青少年健全育成の推進
- ③ 社会教育施設・設備の充実と効率的活用
- ④ 生涯学習事業の充実と社会参加の奨励
- ⑤ 成人教育の振興と地域活動の推進
- ⑥ 家庭教育の推進
- ⑦ 異国文化理解と国際感覚の醸成

### (3) 地域文化の伝承と醸成

潤いのある町民生活の実現を目指し、かおり高い芸術文化とのふれあいと創造を図るとともに、文化財の保護伝承と活用に努めます。

- ① 芸術文化活動への理解と啓発促進
- ② 参加し創造する芸術文化活動の支援
- ③ 文化財の保存・愛護と活用の促進
- ④ 史跡の環境整備の促進
- ⑤ 郷土の伝統文化の保護と後継者育成の支援

### (4) 社会体育とスポーツの振興

町民各層の健全な心身の練磨とよりよい連帯意識の高揚を目指し、生涯スポーツの振興に努めます。

- ① 町民総参加による生涯スポーツの振興
- ② 社会体育関係団体の組織活動の強化
- ③ スポーツ指導者の育成と体制の整備
- ④ 社会体育施設設備の充実と効率的活用

## Ⅲ 主な事業の点検評価項目

### 1 教育委員会の活動

山元町教育委員会は、山元町長が町議会の同意を得て任命した5人の委員により組織される合議制の執行機関であり、その権限に属する教育に関する事務を管理執行しています。教育委員会には教育長が置かれ、教育委員会の指揮監督のもとにその事務を執行します。

教育委員会の会議は、毎月下旬に定例会を開催し（必要に応じて臨時会を開催します。）、各種議案の審議がなされるほか、教育長報告として各課の行事予定や実績報告等を行います。

また、小・中学校や社会教育施設の実情等を把握するとともに、学校経営・授業等に対し指導助言を行うため、学校や社会教育施設を訪問しています。

なお、この訪問の際には、教育委員が学校給食を実際に食しながら教職員との意見交換の場を設け、指導・助言を行います。

(1) 教育委員会委員

職名	氏名	任期
委員長	田所 清三	平成 16 年 4 月 1 日～平成 24 年 3 月 31 日
委員	吉田智恵子	平成 17 年 10 月 1 日～平成 25 年 9 月 30 日
委員	島田さゆり	平成 21 年 7 月 1 日～平成 25 年 6 月 30 日
委員	高橋 建夫	平成 22 年 10 月 1 日～平成 26 年 9 月 30 日
教育長	森 憲一	平成 22 年 5 月 17 日～平成 24 年 9 月 30 日

(2) 定例会の開催について

※主な審議事項を掲載

区分	期日	付議事件等
第 1 回定例会	平成 23 年 4 月 27 日	① 平成 23 年度の予算編成について ② 山元町社会教育委員の委嘱について ③ 山元町体育指導委員の委嘱について
第 2 回定例会	平成 23 年 5 月 25 日	① 小・中学校の休業日に係る期日の変更について ② 山元町立小・中学校児童生徒の通学費補助に関する取扱要領について ③ 平成 23 年度山元町奨学金貸与に係る奨学生の選考について ④ 山元町障害児就学指導審議会委員の委嘱について ⑤ 山元町立学校給食運営審議会委員の任命について
第 3 回定例会	平成 23 年 6 月 27 日	① 平成 23 年第 2 回山元町議会定例会について ② 第 1 回山元町震災復興有識者会議及び第 1 回山元町震災復興会議について ③ 山元町立学校評議員の委嘱について
第 4 回定例会	平成 23 年 7 月 28 日	① 奨学金の償還事務の状況について ② 山元町区域外就学許可基準について ③ 教育功績者表彰規程に基づく表彰者について ④ 平成 24 年度使用教科用図書採択について
第 5 回定例会	平成 23 年 8 月 25 日	① 高齢者叙勲について ② 山元町震災復興基本方針について ③ 山元町教育委員会に関する点検評価報告書について ④ 東日本大震災に伴う山元町教育関係に対する指定寄附について

		<ul style="list-style-type: none"> <li>⑤ 中小企業者支援等に伴う教育財産の目的外使用について</li> <li>⑥ 私立「ふじ幼稚園」からの要望書等について</li> <li>⑦ 平成 23 年度本予算について</li> </ul>
第 6 回定例会	平成 23 年 9 月 29 日	<ul style="list-style-type: none"> <li>① 山元町特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について</li> <li>② 山元町教育委員会教育長に対する事務委任規則の一部を改正する規則について</li> <li>③ 山元町教育委員会行政組織規則の一部を改正する規則について</li> <li>④ 山元町体育指導委員に関する規則の一部を改正する規則について</li> <li>⑤ 平成 23 年 10 月臨時議会予算（案）について</li> </ul>
第 7 回定例会	平成 23 年 10 月 26 日	<ul style="list-style-type: none"> <li>① 平成 23 年第 3 回山元町議会定例会について</li> </ul>
第 8 回定例会	平成 23 年 11 月 28 日	<ul style="list-style-type: none"> <li>① 定期監査の結果について</li> <li>② 平成 23 年度山元町障害児就学指導審議会の会議の報告について</li> <li>③ 平成 23 年度第 2 回山元町社会教育委員の会議の報告について</li> <li>④ 平成 23 年第 1 回山元町文化財保護委員会の会議の報告について</li> <li>⑤ 山元町文化財保護委員会に対する諮問について</li> <li>⑥ 平成 23 年度 12 月補正予算（案）について</li> <li>⑦ 山元町功績者表彰について</li> </ul>
第 9 回定例会	平成 23 年 12 月 27 日	<ul style="list-style-type: none"> <li>① 平成 23 年第 4 回山元町議会定例会について</li> <li>② 平成 23 年度第 1 回山元町立学校給食運営審議会の会議の報告について</li> <li>③ 平成 23 年度第 2 回山元町文化財保護委員会の会議の報告について</li> <li>④ 山元町震災復興計画について</li> <li>⑤ 山元町立学校給食運営審議会に対する諮問について</li> </ul>
第 10 回定例会	平成 24 年 1 月 26 日	<ul style="list-style-type: none"> <li>① 平成 23 年第 3 回山元町文化財保護委員会の会議の報告について</li> <li>② 平成 23 年度 2 月補正予算（案）について</li> <li>③ 坂元小学校講堂改築基本設計について</li> </ul>

第11回定例会	平成24年2月24日	<ul style="list-style-type: none"> <li>① 平成24年第1回山元町議会臨時会について</li> <li>② 産建教育常任委員会所管事務調査について</li> <li>③ 平成23年度第2回山元町立学校給食運営審議会の会議の報告について</li> <li>④ 平成23年度第3回山元町社会教育委員の会議の報告について</li> <li>⑤ 県費負担教職員の人事について</li> <li>⑥ 山元町指定文化財の指定の解除について</li> <li>⑦ 平成24年度教育関係当初予算案に対する意見聴取について</li> <li>⑧ 山元町小・中学校教育環境整備検討会開催要綱について</li> <li>⑨ 教育委員会管理施設の財産処分について</li> <li>⑩ 平成23年度3月補正予算(案)について</li> <li>⑪ 平成24年度臨時職員(教育委員会関係)の採用募集について</li> </ul>
第12回定例会	平成24年3月27日	<ul style="list-style-type: none"> <li>① 平成24年第1回山元町議会定例会について</li> <li>② 平成23年度第3回山元町立学校給食運営審議会の会議の報告について</li> <li>③ 山元町社会教育指導員の委嘱について</li> <li>④ 山元町文化財保護委員の委嘱について</li> <li>⑤ 山元町教育委員会行政組織規則の一部を改正する規則について</li> <li>⑥ 山元町立学校の管理に関する規則の一部を改正する規則について</li> <li>⑦ 学校給食調理室の集約について</li> <li>⑧ 学校給食調理業務の民間委託について</li> <li>⑨ 山元町震災復興計画〔第5次山元町総合計画〕概要版について</li> <li>⑩ 臨時職員の応募状況について</li> </ul>

(3) 臨時会の開催について

第1回臨時会	平成23年7月13日	① 平成24年度使用教科用図書に係る山元町教育委員会採択計画書について
第2回臨時会	平成24年3月22日	<ul style="list-style-type: none"> <li>① 県費負担教職員の人事について</li> <li>② 一般職員の人事について</li> </ul>

## 2 教育関係経費決算の状況

平成 23 年度決算額は、教育費 4 億 8,475 万 8 千円、前年度比 27.0 パーセントの減少でした。

主な減少理由としては、耐震補強工事完了に伴う山下小学校校舎・体育館、山下第一小学校体育館皆減、幼稚園就学奨励費補助の減、震災の影響により実施できなかった中学生海外派遣事業皆減によるものです。

なお、東日本大震災の影響による災害復旧費、文教施設決算額は 6,118 万 8 千円です。

### ○目的別決算の状況

(単位：千円)

区 分	平成 23 年度		平成 22 年度		増減額	増減率
	決算額 (千円)	構成比 (%)	決算額 (千円)	構成比 (%)		
教育総務費	59,549	12.3	52,902	8.0	6,647	12.6
小学校費	124,026	25.6	341,389	51.4	△ 217,363	△ 63.7
中学校費	117,860	24.3	92,527	13.9	25,333	27.4
幼稚園費	7,377	1.5	16,779	2.5	△ 9,402	△ 56.0
社会教育費	171,202	35.3	141,510	21.3	29,692	21.0
保健体育費	4,744	1.0	18,936	2.9	△ 14,192	△ 74.9
教育費 計	484,758	100.0	664,043	100.0	△ 179,285	△ 27.0
文教施設災害復旧費	61,188		—		61,188	—
教育関係経費 合計	545,946		664,043		△ 118,097	—

### ○性質別決算の状況

(単位：千円)

区 分	平成 23 年度		平成 22 年度		増減額	増減率
	決算額 (千円)	構成比 (%)	決算額 (千円)	構成比 (%)		
人件費	190,008	39.2	202,590	30.5	△ 12,582	△ 6.2
物件費	201,449	41.6	182,307	27.5	19,142	10.5
維持補修費	14,298	2.9	26,273	4.0	△ 11,975	△ 45.6
扶助費	31,753	6.6	8,136	1.2	23,617	290.3
補助費等	18,072	3.7	29,860	4.5	△ 11,788	△ 39.5
普通建設事業費	22,556	4.7	209,185	31.5	△ 186,629	△ 89.2
積立金	4,462	0.9	3,532	0.5	930	26.3
貸付金	2,160	0.4	2,160	0.3	0	0.0
教育費 計	484,758	100.0	664,043	100.0	△ 179,285	△ 27.0
文教施設災害復旧費	61,188		—		61,188	
教育関係経費 合計	545,946		664,043		△ 118,097	

### 3 学校教育の充実

#### (1) 小学校及び中学校

—坂元小学校—

##### 1 震災後の児童の様子について

###### (1) 直後から7・8月頃まで

(直接津波の被害を受け家屋が流失したり親や親族を亡くしたりした児童と地震で多少の被害はあったものの津波の被害を受けなかった児童がいた。)

- ・家屋が流失した児童は、避難所や親類宅に身を寄せており、震災前と大きく状況が変化し、心身共に疲労感が見られた。
- ・震災の影響で一時転校した児童がいた。転校先で体調不良や情緒不安定になったが、坂元小学校に戻ってきて友達と再会したことにより、情緒も安定するようになった。
- ・中浜小学校と併設、合同授業を行うこととなり、人間関係で戸惑う児童も見られた。
- ・自然災害に敏感になり余震や大雨、雷で泣き出す児童も見られた。

###### (2) 夏休み以降について

- ・1学期は児童の転出入があり落ち着かない面も見られたが、2学期以降は転出入も無く、落ち着きが見られるようになった。
- ・合同授業を行うことで最初は戸惑っていた児童も徐々に慣れ、学校生活のリズムを取り戻すことができるようになった。
- ・震災の影響かどうかは分からない面があるが、登校をしづる児童が現れた。

##### 2 心のケアの対応の経緯等について

- ・普段の学校生活のリズムを早く取り戻すよう努めた。
- ・学校併設、合同授業を行うようになったので、ゲーム集会や合同集会を取り入れ人間関係作りを工夫した。その結果、2校の児童が仲良く過ごすことができるようになった。
- ・6月に「こころとからだの健康調査」を配付し、児童の実態調査を行った。特にカウンセリングの必要な児童はいなかったが、養護教諭やスクールカウンセラー(含緊急SC)がいつでも児童の相談に乗れる体制を構築しておいた。
- ・自衛隊による吹奏楽、歌手(本田路津子、INSP)による歌唱、劇団「うりんこ」による演劇等を鑑賞させることにより、児童に楽しい雰囲気味わわせ、心の解放を図った。
- ・外部講師を積極的に取り入れ、平成23年7月には職員向けに「児童のための心のケア研修」を実施した。

##### 3 今後の課題等について

- ・震災の影響は表面に表れていなくても心の中に潜在していると考え対応してい

- く必要がある。
- ・災害時の対応や児童の心のケアについての研修を実施し、職員が基礎的な対応の仕方を理解しておく必要がある。
- ・職員や児童・保護者が相談できる外部の専門家の存在も必要である。

## —中浜小学校—

### 1 震災後の児童の様子について

#### (1) 直後から7・8月頃まで

- ・避難所生活をする児童がほとんどであり、心身共に疲労感が見られた。
- ・よく夢をみる、怖いことを思い出す、イライラする、頭痛、腹痛など心身症状に現れていた。
- ・自然災害に敏感になり、余震や大雨、雷で泣き出したり体調不良を訴える児童が見られた。
- ・友だちの転校や学校併設により、新しい環境に馴染めず、毎日泣き出す児童も見られた。

#### (2) 夏休み以降について

- ・欠席がちになる児童や保健室登校の児童が出てきた。
- ・授業で分からない問題があると、固まってしまう、泣き出す児童が見られた。
- ・仮設住宅生活への不応（暑さや騒音など）で不眠を訴える児童が出てきた。
- ・低学年の児童で赤ちゃん返りのように担任に甘える児童が出てきた。
- ・元気にしているように見えた児童が震災1年後に食欲不振や体調不良を訴えるようになった。

### 2 心のケアの対応の経緯等について

- ・普段の学校生活のリズムを早く取り戻すように努めた。
- ・6月に「こころとからだの健康調査」を配付し、それを基に愛媛県緊急SCが全児童の面談を行った（緊急SCと児童の個別面談は学期に1回程度行った）。職員も児童の様子をより把握することができ、その後の対応に役立った。
- ・校舎併設により転校と同じような状況だったため、ゲームや集会を取り入れながら人間関係作りを工夫した。また、時期をみて「外で遊ぶ」ことを勧め、心身を解放するよう配慮した。
- ・保健室登校の児童や保健室来室児童には養護教諭を中心に、緊急SCにも協力を得ながら心のケアを行ってきた。その結果、少しずつ心の辛さや家族のことなども話すようになってきた。思いを言葉にできない児童には折り紙が有効的だった。
- ・専門的なケアが必要な児童には専門機関と連絡を取り合い、心のケアを行った。
- ・毎月第1日曜日に「家族の日」を設定し、子どもが一番安心できる親子の時間を積極的に取り入れている。
- ・外部講師も積極的に取り入れ、平成23年度は職員向けに「児童のための心のケア研修」を行った。

- ・自衛隊による吹奏楽、歌手（本田路津子、I N S P）による歌唱、その他、腹話術鑑賞や劇団「うりんこ」による演劇等を鑑賞させることで、心の解放を図った。

### 3 今後の課題等について

- ・少しずつ新しい環境を受け入れようとする児童が増え、自分の感情を出し始めている。児童が迷ったり悩んだりしている時に話を聴き、方向づけをしてあげられる存在が必要である。
- ・今後、児童や保護者が専門家の支援が必要になった時に、頼れる場所を把握していることが必要である。
- ・児童の心身の健康には、保護者の経済状態や心の状態が影響していることがある。保護者の心のケアも必要である。
- ・今後何年にも亘って児童の心のケアが必要である。教職員の異動もあるので職員が相談できる専門家の存在も必要である。また、職員向けの児童の心のケア研修もさらに充実させる必要がある。

## —山下小学校—

### 1 震災後の児童の様子について

#### (1) 直後から7・8月頃まで

- ・避難所生活を送っている児童も多く、今までどおりの生活ができない現状に我慢している感じがした。
- ・体育館や校庭が使用できず、さらに放射線の関係もあり運動不足になった。
- ・余震に敏感に反応し、不安になる児童がいた。

#### (2) 夏休み以降について

- ・仮設住宅に移り、家族としての生活は戻ったが、環境に慣れずストレスを感じている児童がいた。
- ・家が津波で流された児童が不安になりはじめ、カウンセリングを希望した。
- ・余震には、まだまだ敏感に反応した。
- ・一年経ってから急に天候の変化に敏感になり、登校しぶりをする児童がいた。  
(現在も症状は継続していて、母親がカウンセリングを受ける。)

### 2 心のケアの対応の経緯等について

- ・担任、養護教諭、県外からのカウンセラーなどが、児童の話を聞くように心掛けた。
- ・6月の学校だよりで、「健康アンケート」を山下第二小学校と一緒に実施することを伝え、その後、臨床心理士の先生による「アンケートを実施する時に留意すること」の校内研修を実施し、6月10日に全校児童を対象にアンケートを実施した。アンケート結果は県外からのカウンセラーにみてもらい、必要な児童へは面談を実施した。
- ・「小さな音にびっくりする」「よく夢をみる」等と回答した児童については、担

任、養護教諭で継続的に観察していくようにした。

### 3 今後の課題等について

- ・震災後、一年以上経っても「山元町の未来」が見えず、ストレスを感じている児童が見られる。

### 4 特筆すべき事例

- ・台風や雷などの急激な天候の変化に敏感になり、腹痛を起こし休んだり、遅刻したりする児童が何名かいた。

## —山下第一小学校—

### 1 震災後の児童の様子について

#### (1) 直後から7・8月頃まで

- ・震災直後は泣いて怖がっていた児童が多かった。また、校庭の中央に集まっていたときなどは、遠くから聞こえる雷のような音や爆発音のような音がするごとに悲鳴や泣き声が聞こえていた。
- ・順次、迎えにきた児童から保護者に引き渡したが、児童によっては抱きかかえられるようにして帰宅した。
- ・牛橋地区の児童については、保護者が避難してきたこともあり体育館や車の中で過ごしていた。
- ・春休み中は、勉強会やイベントを実施していたこともあり比較的元気ではあった。
- ・新学期が始まり元気に登校してくる児童が多かったが、食事が食べられなかったり落ち着きがなかったりする児童がいた。

#### (2) 夏休み以降について

- ・2学期になりすぐに運動会があり、疲れている顔はしていても頑張っていた。
- ・1年生の描いた校外学習の絵では、黒や茶色を多く使用している児童が多く、暗い感じが気になった。また、授業中、落ち着きのない学習態度やトイレの失敗などが何度か続いた。
- ・学年によっては津波のビデオを見るのも嫌がる児童もいた。(旧6年生)

### 2 心のケアの対応の経緯等について

- ・3月下旬、全ての児童について「元気か」「よく眠れるか」「何か普段と変わったところはないか」など電話での聞き取り調査を実施したところ、数名ではあったが睡眠時に排尿を失敗するようになったことや、暗いところや一人になるのが怖い等の傾向があった。
- ・4月下旬に「こころとからだのチェックリスト」を実施した。この結果を基に担任が気になる児童を対象に個別に聞き取り調査を実施した。  
また、5月中旬より愛媛県スクールカウンセラーが来校することになり、カウンセリングを希望する児童や「こころとからだのチェックリスト」から必要と

思われる児童にカウンセリングを実施した。

- ・「こころとからだのチェックリスト」の結果から、怖いことを思い出す40.0%・よく眠れない36.2%・人が前より好きになった33.3%・すぐ忘れていたり思い出せない31.4%・頭やお腹が痛くなる30.5%など、児童の身体に症状が出てきている様子が分かった。
- ・1年生は、担任が本人に聞き取り調査を実施し、全教職員で共通理解をして必要に応じて対応した。

### 3 今後の課題等について

- ・心のケアについて、教職員はもちろん保護者においても講演会や研修会、あるいは必要に応じてカウンセリングなどが必要だと思う。
- ・教職員の間でも心のケアについての理解が違うところもある。共通認識が図れる研修も必要だと感じる。

### 4 特筆すべき事例

- ・「仮説住宅に住んでいるが、一人ではトイレや隣の部屋や家などに行けない。」と相談があり、2回ほど宮城県子ども総合センターによる面談を実施した。現在、カウンセリングは終了したが、症状はまだ続いている。

## —山下第二小学校—

### 1 震災後の児童の様子について

#### (1) 直後から7・8月頃まで

- ・避難所生活（当初59名）のため、睡眠不足、食欲不振、運動不足の様子が慢性的に見られ、児童が我慢している様子が見られた。
- ・以前に比較して投げやりな態度、反抗的な態度をとる児童がいる一方、かまってもらいたい、甘えたいという児童も見られた。
- ・家庭の経済状況を心配する児童がおり、絶望感が感じられる時もあった。
- ・避難訓練では怯えて泣き出す児童がいたり、余震に過敏に反応したりしていた。

#### (2) 夏休み以降について

- ・2学期の始業式の時には135名中90名の児童が仮設住宅に移り、精神的にやや安定してきたが、間取りの狭さや隣の音などに日常生活で絶えずストレスを感じていた。また、今後の生活への不安など精神的に不安定な児童が多かった。
- ・自分のせいで震災が起きたのではないかと、自分を責める児童がいた。
- ・遅刻や登校しぶりのような児童がいくらか増えたように思われた。
- ・給食の時などに、震災当時の様子をお互いに話し出す場面が見られるようになった。

### 2 心のケアの対応の経緯等について

- ・担任や養護教諭、愛媛県からのカウンセラーなどを中心に児童の話に丁寧に耳を傾けた。

- ・6月の学校便りで心のケアに関する「健康アンケート」を実施することを保護者に通知。アンケートは6月10日に実施。その後、アンケート結果を基に学級担任による児童全員の面談を行った。
- ・臨床心理士を講師として「アンケートを実施するときに留意すること」の校内研修会を実施した。
- ・面談の結果を受けて、児童への指導について検討し、継続して面談等のケアを行った。  
また、学校に来ることをほとんどの児童が楽しみにしていることが分かったので、学校生活をできるだけ以前に近い状態で送れるように、時間割通りに授業を行うことや、縦割り活動の充実など、学校全体で取り組んだ。
- ・児童だけでなく、希望する保護者に対してスクールカウンセラーとの面談を行った。
- ・ケア宮城による教職員の研修会を行い、震災後の児童の心のケアについて学んだ。また、教職員のセルフケアのワークショップを行った。

### 3 今後の課題等について

- ・震災後、1年が経過し、新たに震災によるストレス（生活環境や人間関係の変化による）のために心身の不調を訴える児童が見られるようになった。
- ・今年度も児童の心のケアについて適切に対応できるよう研修会を行う予定である。

### 4 特筆すべき事例

- ・6年男子 仮設住宅でパニック（大声をあげて暴れる）になり、救急車で搬送。ストレスが原因と診断され数日入院。その後、他町に住宅を購入し転校した。
- ・5年女子 震災後体調を崩し、欠席が多くなった。うつ病と診断され、登校刺激を与えることは控えながら楽しい学校生活を送らせるよう試みた。2学期以降は回復し、欠席も減ってきた。

## —坂元中学校—

### 1 震災後の生徒の様子について

#### (1) 震災直後から7・8月頃まで

##### 【スクールカウンセラーの先生によるアンケート結果より】

- ・5月、6月、7月と1ヶ月に1回、精神的な安定をみるアンケート調査を行った。各学年とも注意が必要な生徒が5名弱、不安定要素をもつ生徒、やや不安定要素をもつ生徒を合わせると20名以上になり、安定していると確定できる生徒は2～3名に限られていた。また、安定しているようだが要注意である生徒もあり、学校生活の中で表面的には元気に見えるように見える生徒も、内面においては不安定であることが分かった。

### 【保健室の来室状況】

- ・精神的な悩み相談での来室生徒は見られなかった。中総体の時期の6月には部活動のけがや疲労による来室が増えた。学校が再開されたのが4月末で、生徒には学校に普通に登校できることが幸せだという意識が折々に感じられた。

### (2) 夏休み以降について

#### 【震災を振り返っての作文より】

- ・震災により家族や家を失った生徒が、自分の気持ちを切々と綴ることができるようになった。夏休みの意見文の題材として震災の作文を書いた生徒も多数おり、学級で発表した生徒もいた。また、3年生は卒業の前に、この1年を振り返って震災について書いてくれた生徒もいた。悲しみを乗り越えて一步一步前進していこうとする強い意志が感じられた。

#### 【保健室の来室について】

- ・平成24年の3月が近づくにつれて、反応を起こす生徒が数名見られた。被災時の状況が大変であった生徒で、遅刻・早退で保健室を利用することが多くなった。養護教諭・学級担任・学年主任等で対応し、保護者とも連携を図ってケアに努めた。11日が過ぎるにつれ、症状は収まりをみせた。

### 2 心のケアの対応の経緯等について

- ・学級担任による細かな項目に渡る健康観察を毎朝、一人一人行った。気になる症状が見られた生徒に関しては、養護教諭とすぐ相談し、状況の把握に努めた。また、家での様子を聞くなどチャンス相談を励行し、心配な生徒に関してはスクールカウンセラーとも対応を相談し、保護者への支援も図った。
- ・夏休みには外部講師を招いて「心のケア」の研修会を開催した。生徒への傾聴の仕方、生徒が話しやすい雰囲気作り等、カウンセリングの手法について学んだ。
- ・家庭訪問、二者面談、三者面談等の教育相談を通して、震災後の環境変化に対する本人のストレスなどないかどうか、学習面のアプローチと交えてアドバイスを行った。

### 3 今後の課題等について

- ・今後も内容を吟味したアンケートを通して、生徒の精神面の安定について継続して状況を把握する必要がある。
- ・スクールカウンセラーの活用について、カウンセリングを気軽に行える雰囲気をつくり、保護者へも周知徹底を図る。
- ・心のケアに関する学級指導の時間の時数の確保。

## 1 震災後の生徒の様子について

### (1) 直後から7・8月頃まで

- ・震災直後から、山中や中央公民館、第一小学校など避難所生活や親戚宅に身を寄せている生徒が100名程度いた。避難所での生活では、同じ境遇の同級生がいて、読書をしたり話し相手になったりして気を紛らすことができ、表面的には元気でいつもと変わらない表情であった。
- ・トイレの水汲みや清掃などを避難所のボランティアとして手伝う生徒が多数出て前向きに行動する生徒が多かった。
- ・地震直後から、余震がたびたび有り、ほとんどの生徒、避難者、職員が怖がっていた。数名の生徒は、地震への不安や一人になることの不安、いらいらしたり勉強に集中できないなどの理由でスクールカウンセラーによる相談を受けていた。
- ・4月25日に始業式があり、避難所となった柔道場、剣道場、卓球場は校内の狭いスペースを使って部活動をしたが、非常時を心得ていて不満を口にする生徒はなく我慢して部活動に頑張っていた。
- ・生徒指導上の問題を抱える3年女子がいて、職員が時間をかけて粘り強く対応した。

### (2) 夏休み以降について

- ・3年女子の生徒指導上の問題は継続しており、不登校傾向が続いたが本人から電話連絡があり、学校との連絡が途切れることはなかった。
- ・目の前の行事に、前向きに取り組む生徒が多く、カウンセラーの相談件数は増えていたが表面的には元気な印象であった。

## 2 心のケアの対応の経緯等について

- ・3月下旬には、県からの派遣で、カウンセラーが避難所に来て、相談活動や巡回指導が行われた。
- ・避難所では、「同級生や友達と話をすることで気分を良好に保つことができている」と聞いた。
- ・授業が再開されてからは、級友と再会を喜び合う様子がみられた。
- ・スクールカウンセラーへの相談件数は5月頃までは通常通りであったが、6月や7月になって増加した。家族関係や人間関係での相談が多く、学校生活や進路の相談が増えていった。
- ・教職員を対象に、「心のケア」に関する研修を2回実施し、教育相談における教職員の不安を幾分でも解消することができた。

## 3 今後の課題について

- ・「心のケア」について、教職員が研修を通して理解を深めておく必要がある。
- ・相談件数をみると、数か月後に増加していることが分かったが、震災直後の不安と、震災後しばらく経てからの不安があるように感じている。相談件数の増加に対応できるように準備ができていることが望ましい。
- ・避難所で友人と話ができたり、ボランティアで体を動かして気持ちの切り替えができた生徒がいた反面、親戚宅やアパートで話す友人もなく気を遣った生活をしていて何もすることがなくぼんやり過ごしていた生徒もいた。こうした生徒への対応や関わりが持てなかったのが課題として考えられる。
- ・日常の観察やアンケート調査などで現状把握と変化を捉え、きめ細かな指導や対応をしていく必要がある。

## (2) 学校給食

町内給食施設については、中浜小学校、山下第二小学校は東日本大震災の影響から給食調理室が使用不能となり、山下中学校給食調理室では山下中学校及び山下小学校、山下第二小学校に給食を提供する「親子給食方式」を、また、坂元中学校給食調理室は坂元中学校及び坂元小学校、中浜小学校に給食を提供する「共同調理場方式」を、さらに山下第一小学校は「単独調理場方式」を採用し、学校給食を管理運営しています。

また、東京電力福島第一原子力発電所事故に伴う放射能の影響を心配する児童生徒や保護者の不安に応えるとともに、学校給食の安全・安心を確保するため、食品放射能測定システム（NaIシンチレーション）の整備を行いました（平成24年度より簡易検査を実施）。

各小・中学校では、給食を通じて食を大切にすることを育み、健全な心身づくりのための栄養教育等に取り組みました。

### 学校給食の概要について

#### 1. 平成23年度の給食実施

平成23年4月26日から5月13日まで簡易給食

平成23年5月16日から完全給食

#### 2. 給食回数

小学校 170回～186回

中学校 164回～179回

#### 3. 給食の形態（完全給食）

米飯給食 週4回（月、火、木、金）

パン給食 週1回（水） 麺給食併用

#### 4. 給食運営の負担区分

町費負担 給食施設の維持管理経費、人件費、消耗品等

保護者負担 小学校 270円（児童1人 1食あたり）

中学校 310円（生徒1人 1食あたり）

## 4 生涯学習の推進

### (1) 生涯学習の充実

これまで、一人ひとりがその能力を生かし、支え合う地域づくりに向けて生涯のあらゆる時期及び生活空間において学習に取り組めるよう、学習機会の創設及び学習情報の提供や学習機会の場の充実に努めて参りました。

しかしながら、東日本大震災による被害規模があまりにも甚大であったため、その復旧・復興にかかる施策は町行政のあらゆる分野、事業に及びました。

教育委員会生涯学習分野においても、半年間にわたる避難所の運営を経て、震災で被害を受けた各施設及び文化財の復旧計画を検討しながら、地域文化並びにスポーツ活動の場の確保、芸術文化の継承の場の確保に努める必要性に鑑み、鋭意復旧事業を進めたところです。

また、併せて、町民の生涯学習に対する意欲と要望を真摯に受け止め、これまで提供してきた学習機会の調整や情報発信に努めるとともに、震災により打撃を受けた地域コミュニティの再構築を目的とした協働教育に力を注ぎ、住民主体による家庭、地域、学校等が一体となった協働によるまちづくりを推進し、生涯学習、文化、スポーツ活動の支援に努めました。

#### ① 家庭教育の活性化

協働教育の一環として、家庭教育学級や家庭教育関連事業の充実を図るとともに、親子のふれあいの機会を拡充し、家庭と地域、学校、行政が一体となって家庭教育の活性化に努めました。

#### ア. 開催教室及び関連事業

事業名	開催期間	場所	参加人数等	備考
子育て広場きらり☆	10/27～3/15	保健センターほか	親子 22 組	子育て支援講座
家庭教育・幼児学級	10 月, 2 月	各小学校	親子 71 組	学区単位で各 2 回開催
子育てパートナー養成講座	9/27, 10/27, 11/18, 12/2	仙台合同庁舎	4 人	宮城県教育委員会主催事業への参加
子育てパートナーリーダーフォローアップ講座	12/5	仙台合同庁舎	2 人	
子育てパートナーリーダー連絡会	2/14	仙台合同庁舎	1 人	
子育て通信「夢ふうせん」の発行	隔月発行	保育所・幼稚園等を通じ、保護者へ配布	約 700 部	子育てパートナーと連携・協力し作成
育児サークル「なかよし会」運営補助	毎週木曜	少年の森ほか	親子 18 組	乳幼児の親子

## ② 青少年学習活動の支援

協働教育の一環として、青少年の学習、社会活動への参加を促進するため、活動場所や指導者の確保、情報の収集・提供等の学習環境の整備充実に努めました。

また、各種イベント活動・ボランティア活動・まちづくり活動等の自主活動の活性化のために、青少年関係団体の育成や集団活動の支援に努めました。

### ア. 生涯学習指導者養成事業等

事業名	開催期日	場所	参加人数	備考
仙台管内ジュニア・リーダー中級研修会	8/2~8/3	宮城県婦人会館ほか	2人	ボランティアサークル虹会員(ジェア・リーダー)参加
インリーダー講習会	2/25~2/26	蔵王自然の家	12人	小学5年生を対象
ジュニア・リーダー初級研修会	3/24~3/25	蔵王自然の家	7人	中学2・3年生を対象
学校開放事業「やまもと楽校」	12/11	山下中学校	200人	子どもも大人もみんなで遊び隊と同時開催
放課後子ども教室スタッフ研修会	9/14 11/14 3/26	仙台合同庁舎・中央公民館ほか	22人	ブロック研修会6人 県指導者研修会2人 町スタッフ研修会14人
協働教育コーディネーター養成研修会及び養成講座	8/22, 1/18	宮城県庁	7人	宮城県教育委員会主催事業への参加

### イ. 主催事業

事業名	開催期日等	場所	参加人数	備考
山元町成人式	1/8	中央公民館	128人	アトラクションは、実行委員会にて実施
紅葉の深山に登ろう	11/20	深山自然観察路	42人	深山登山

### ウ. 補助事業関係

事業名	開催期日等	場所	登録児童数	備考
放課後子どもプラン推進事業「放課後子ども教室」はまっこキッズ	8月~3月 (週1回)	坂元小学校	41人	23回実施
放課後子どもプラン推進事業「放課後子ども教室」みやまっこクラブ		山下第一小学校	19人	24回実施

## ③ 成人学習活動の推進

学術・文化・地域課題等の高度な学習ニーズに対応するため、教養講座を開催するとともに、自主的な学習活動の促進に繋がるよう、学習情報の提供に努めました。

ア. 開催教室及び講座

事業名	開催日・回数	場所	受講者数	備考
なるほど！話し方教室	11/ 2～12/14 6回	中央公民館	24人	

④ 高齢者学習活動の充実

高齢者が潤いと生きがいのある生活を送れるよう、健康・教養・趣味等の学習ニーズに対応できる学習・実践機会の拡充、世代間交流・健康体力づくりの推進に努めました。

ア. 事業実施状況

事業名	開催日・回数	場所	受講者数	備考
山下竹馬学園	10/28～ 12/16 3回	中央公民館	79人	午前：講義・講話を主体とした全体研修を実施
山下竹馬学園趣味の部 民謡 カラオケ 健康体操 楽しい折り紙・誰でもできる手品	10/28～ 12/16 3回	中央公民館	55人	午後：受講生が希望する趣味の部に参加して実施
坂元アカデミースクール	10/25～ 12/20 3回	坂元公民館	43人	午前：講義・講話を主体とした全体研修を実施
坂元アカデミースクール趣味の部 民謡 カラオケ 健康体操 グラウンドゴルフ	10/25～ 12/20 3回	坂元公民館	36人	午後：受講生が希望する趣味の部に参加して実施

⑤ 社会教育関係団体の育成

社会教育関係団体の育成のために団体の自主的活動への側面支援を行い、社会教育事業の振興に努めました。

ア. 社会教育関係団体育成のための補助金交付状況

育成団体	補助金交付額	備考
山元町連合父母教師会	20,000円	P T A活動
山元ボランティアサークル虹	21,000円	奉仕活動(高校生) 子ども会育成指導等

山元町文化協会	292,000 円	町民文化祭・文化推進事業ほか
なかよし会	13,000 円	親子共同保育
山元町坂元地区高校生親の会	14,000 円	地区内高校生の健全育成
亙理地区少年補導員協会	72,000 円	少年指導
山元町老人クラブ連合会	309,000 円	友愛活動、スポーツ活動ほか
各単位老人クラブ連合会	145,500 円	3 団体
すばらしいやまもとを創る協議会	73,000 円	

## (2) 生涯スポーツの推進

社会の高度化・少子高齢化等の社会環境の変化に加え、震災の影響により通常の生活に大きく影響をきたしております。また、震災により運動場の確保が困難な状態であり、これまで通りスポーツに取り組む機会の確保が難しくなっています。

こうした状況を踏まえ、子どもから高齢者までスポーツに親しむことのできる環境整備を行うため、早期の体育施設の復旧と、これまで取り組んできた学校との連携を強化しながら、運動の出来る場所の提供に努めました。

また、生涯スポーツの振興を図るため、各種スポーツ団体への活動支援や仮設住宅の集会場を会場とした、ニュースポーツ体験等を開催し、スポーツ推進に努めました。

### ① スポーツ活動の推進

町民の健康増進とスポーツの普及発展を図るためスポーツ大会等を開催しました。

#### ア. 事業実施状況

事業名	開催日・回数	場所	参加人数	備考
ニュースポーツ体験会	11/23	資料館前広場	84 人	スポーツ推進委員協議会と共催
スポーツ少年団ミニオリンピック	10/10	坂元中学校	141 人	ボール投げ・走り幅跳び・短距離走～長距離走・少年団対抗レー
10,000 人寒稽古	1/15	山下中学校	106 人	柔道・剣道・空手道団体

## ② スポーツ競技者及び団体等への支援体制の整備

スポーツ団体組織への助成や全国大会に出場する選手に賞賜金を交付し、スポーツ振興を推進しました。また、施設利用者が早期にスポーツを楽しめるよう体育施設の復旧整備に取り掛かりました。

### ア. スポーツ競技者及び団体等への補助金等交付状況

育成団体・個人	補助金等名称	交付額	備考
山元町体育協会	山元町体育協会補助金	1,296,000円	加盟13団体
全国大会等出場者	全国大会等出場補助金	85,000円	個人7人 1団体
各地区区長	地域スポーツレクリエーション振興補助金	50,000円	5地区 (各10,000円)

## (3) 魅力ある地域文化の醸成

先人が時代とともに築き受け継いできた郷土の芸能や伝統は、今日を生きる町民生活の礎であり、伝統文化を次世代に継承していくことが将来の発展の基礎となるものです。

本町ではより豊かな地域社会を創出するため、伝統文化の保存・継承、新しい地域文化の創造・発信、町民文化活動の育成などの支援、伝統芸能保存団体などの育成、町民個人と文化活動との出会いや文化活動に関わる人と人との交流の促進にこれまで取り組んできました。

しかし、今回の震災の影響により、伝統文化の保存、継承すら危ぶまれる状況となり、特に、浜通り側に設置されていた町指定文化財である八重垣神社は、津波により甚大な被害を受け、資材の回収は不可能であるとの判断から町指定文化財から解除しているところであります。

更に、浜通り側で活動を行ってきた保存団体では、活動のための伝統道具や資材が津波で流されたばかりでなく、中心となって活動を行ってきた人たちの生活の場も仮設住宅等に移っている状況であります。

このような状況を踏まえて、町内の伝統芸能保存団体の再興を目的に無形文化財保存団体等による情報交換会を開催し、情報を共有するとともに、再興に向けて検討する場を設けました。

また、町内には、縄文時代の北経塚遺跡や古墳時代から近世の的場・石垣遺跡といった埋蔵文化財をはじめとする多くの文化財が残されており、これは山元町の歴史と文化の原点とも言えるものであり、これらの文化遺産の保存と活用に努めました。

### ① 芸術文化活動の推進

子どもたちが本物の芸術を鑑賞することにより、芸術のすばらしさと感動を体験し、夢と可能性を追求することの大事さを学ぶ機会を提供しました。

ア. 芸術文化活動事業実施状況

事業名	開催期日	場所	参加人数	備考
次代を担う子どもの文化芸術体験事業	11/18	山下中学校	321人	落語鑑賞
	11/28	山下第一小学校	128人	演劇鑑賞
	11/30	坂元小学校 中浜小学校 坂元中学校	181人	演劇鑑賞
次代を担う子どもの文化芸術体験事業 (子ども夢・アート・アカデミー)	11/8	山下中学校	226人	クラシック鑑賞
第35回町民文化祭	11/19～ 11/23	中央公民館ほか	3,500人	主催：山元町文化協会 37団体参加
新春俳句大会	1/29	坂元公民館	16人	主催：若菜俳句会

② 文化財の保存・保護と活用の促進

ア. 埋蔵文化財の保護

常磐自動車建設等に伴う6箇所の埋蔵文化財の発掘調査を実施し、記録の保存を行いました。

遺跡名	発掘期間・所在地	調査面積 (m <sup>2</sup> )	備考
的場遺跡	7/1～9/7、10/8～25 山元町山寺字的場地内	約9,100 m <sup>2</sup>	縄文～近世 常磐道建設に伴う発掘調査
石垣遺跡	9/7～11/1 山元町山寺字石垣地内	約10,500 m <sup>2</sup>	縄文～近世 常磐道建設に伴う発掘調査
日向遺跡	11/1～12/27 山元町山寺字日向地内	約4,800 m <sup>2</sup>	縄文～近世 常磐道建設に伴う発掘調査
中筋遺跡	11/18～11/25、3/1～14 山元町山寺字的場地内	約4,000 m <sup>2</sup>	縄文～弥生 常磐道建設に伴う発掘調査
谷原遺跡	3/16～3/30 山元町山寺字谷原地内	約1,500 m <sup>2</sup>	縄文～中世 表土剥ぎのみ 常磐道建設に伴う発掘調査
北経塚遺跡	2/1～3/30 山元町小平字北地内	約1,770 m <sup>2</sup>	縄文～近世 コメリ山元店建設工事に伴う発掘調査

#### イ. 町指定文化財等の保存整備

文化財名	所在地	工事概要	工事費
茶室・葦首城大手門・板倉周辺整備工事	H24. 4. 1～9. 30 (H22. 11/11～3/31) 山元町坂元字下郷地内	駐車場の整備他	4,637 千円 (H22 年度分 2,270 千円) (総額 6,908 千円)
大平館跡館の内遺跡	山元町大平字握地内 山元町大平字館ノ内地内	標柱建替設置 各 1 本	199 千円

#### ウ. 伝統文化の保存と活用

歴史民俗資料館は震災により、収蔵資料が散在したため、資料の再整理を行いました。

また、町内の伝統芸能保存団体の情報交換会を実施するとともに、補助金の交付を行い、伝統文化の保存・育成を図りながら、これまで通りの活動が行われるよう支援に努めました。

#### 「伝統文化保存団体育成のための補助金交付状況」

育成団体名称	補助金交付額	備考
坂元おけさ保存会	13,000 円	伝統芸能継承保存
坂元神楽保存会	13,000 円	伝統芸能継承保存

### (4) 社会教育・社会体育施設の活用

ほとんどの社会教育・社会体育施設は震災により、施設そのものが被災するとともに、避難所や物資倉庫として活用したので、施設の運用・運営に大きく影響を受けました。町民の生涯学習活動・スポーツ活動の拠点施設である社会教育・社会体育施設の復旧整備を行いながら、可能な限り施設を開放し、震災の影響はあるものの、利用した方々が充実感や喜びをこれまで通り共有し、より良い施設の活用ができるように努めました。

#### ア. 社会教育施設利用状況

施設名	利用者数
中央公民館	24,408 人
勤労青少年ホーム	4,095 人
坂元公民館	7,886 人
深山山麓少年の森	13,990 人

※歴史民俗資料館 施設・収蔵資料の再整備のため使用不可

※ふるさと伝承館 思い出回収事業で使用

イ. 社会体育施設利用状況

施設名	利用者数
山寺グラウンド	2, 813人
真庭グラウンド	1, 220人

※第二体育館・笠野グラウンド・町民プールは、震災の影響により使用不可

※体育文化センターは、支援物資倉庫で使用したため、使用不可

※町民グラウンドは、応急仮設住宅で使用しているので、使用不可

#### IV 東日本大震災に伴う施設被害及び運用等

平成23年3月11日午後2時46分、太平洋三陸沖を震源とした東北地方太平洋沖地震が発生し、山元町では震度6強の揺れを記録するとともに、この地震によって大規模な津波が発生し、沿岸部にある建物等を中心に甚大な被害を被りました。

##### ① 学校施設の被害状況

東日本大震災において、各小中学校校舎内外にひび割れや地盤沈下等の被害が発生しました。津波により被災した中浜小学校及び山下第二小学校の災害復旧事業については原形に復旧することが著しく不相当である場合と文部科学省より判断されました。

中浜小学校は坂元小学校に、山下第二小学校は山下小学校に併設して4月25日に始業式を開始し、授業を再開しました。

学校名	建物等の状況	備考
中浜小学校	<ul style="list-style-type: none"> <li>校舎1階、2階の教室等の全てが津波に襲われ、出入口や窓ガラス等が破壊され、施設設備等が損壊・流出</li> <li>2階天井材の一部が剥ぎ取られ、砂泥が流入</li> </ul>	校舎内の机、椅子、ロッカー等の設備備品の多くが破壊・流出し、使用できない状況 (メモリアル施設の構想)
山下第二小学校	<ul style="list-style-type: none"> <li>校舎1階天井付近まで海水が押し寄せ、玄関や昇降口は流木やガレキ等が流入して全壊状態となり、施設設備等の殆どが破壊・流出</li> </ul>	校舎1階にあった机、椅子、書棚等の設備備品の多くが破壊・流出し、使用できない状況 (H24年解体工事予定)

##### ② 社会教育・社会体育施設の被害状況

施設名	建物等の状況	備考
中央公民館	<ul style="list-style-type: none"> <li>2階大ホール天井・照明器具等が落下</li> <li>内外壁に亀裂(クラック)損傷</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>勤労青少年ホームは、内外壁に亀裂(クラック)損傷</li> </ul> (H24年復旧工事予定)

中央公民館 (南側法面)	・敷地内南側用地一部法面崩落	(H24年復旧工事予定)
体育文化センター	・屋根ブレースの一部が破損し、館内設置のスピーカーが落下 ・西側外部柱頭部2箇所、東側外部柱頭部破損 ・施設の内外に、亀裂(クラック)損傷 ・ガラス一部破損 ・体育館内床(フロア)浪打(高低差発生)	・武道館は、照明器具が一部落下し、床面に浪打(高低差発生) (H24年復旧工事予定)
町民プール	・プール周辺にヒビが入ったため水漏れし地盤が変状 ・プール外壁及びフェンスが倒壊	被害が甚大なため、取り壊しで、検討 (H24年解体工事予定)
第二体育館	・屋根・柱の骨組みのみ残存。外壁は崩落し屋内には大量のガレキが流入。床面の変形・浮き上がり	被害が甚大なため、取り壊しで、検討 (H24年解体工事予定)
笠野グラウンド	・バックネット等が流出し、グラウンドとしての機能を果たせない状態	被害が甚大なため、原形を留めていない状態

### ③指定文化財の被害状況

文化財名	建物等の状況	備考
茶室・大手門・板倉	茶室の壁の一部が崩落するとともに、大手門土台に亀裂	建物の傾きが増幅 (H24年復旧調査予定)
蓑首城跡	神社の灯笼が倒壊	説明板が倒壊 (H24年復旧予定)
大條氏御廟	墓標が倒壊	復旧時期調整検討
八重垣神社	建物が流出	(指定文化財解除)
唐船番所跡	東側法面が崩落するとともに、石碑が倒壊	復興計画に合わせて、検討
中島館跡	標柱が倒壊	(H24年復旧予定)
井戸沢横穴古墳群	標柱が倒壊	説明板が倒壊 (H24年復旧予定)

### ③ 各施設の運用状況(避難所対応等)

震災後、直ちに各施設において、避難所及び自衛隊による支援施設(医療診療所・仮設風呂)を開設し避難者支援を開始しました。

各施設の避難所等の運用状況及び開設期間は以下のとおりです。

施設名	運用状況	開催期間 (平成 23 年)
坂元小学校	ことばの教室:避難所	3/12~3/17
山下小学校	体育館:避難所 校庭:自衛隊派遣医療診療所常設 校庭:自衛隊後方支援連隊による風呂開設	4/19~6/21 3/18~5/15 3/20~6/17
山下第一小学校	体育館・低学年活動室・5年生教室:避難所	3/11~6/12
坂元中学校	体育館・被服室・図書室・和室:避難所	3/11~5/25
山下中学校	各教室:避難所	3/11~7/30
中央公民館	全施設:避難所 資料館前広場:思い出回収事業(伝承館へ移動し継続中) 資料館前広場:自衛隊後方支援連隊による風呂開設 中央公民館南側テニスコート:物資テント活用継続中 資料館南側広場:法テラス・仮設商工施設活用継続中	3/11~8/16 6/21~継続中 6/18~7/22
勤労青少年ホーム	全施設:避難所	3/11~8/16
体育文化センター	全施設:物資倉庫	3/20~ H24. 3/31
坂元公民館	全施設:避難所	3/11~8/1
歴史民俗資料館	全施設:避難所	3/11~4/30
ふるさと伝承館	全施設:避難所 思い出回収事業(再掲)	3/11~4/30 6/21~継続中
深山山麓少年の森	研修室:遺体写真確認所	3/25~4/17
町民グラウンド	全施設:防災ヘリポート 全施設:応急仮設住宅建設用地 テニスコート:物資テント・仮設商工施設活用中	3/11~3/27 3/28~継続中

## V 点検評価に対する学識経験者の意見

### ○ はじめに

「現実からの復興」「併設し学校を再開」「教育機会の確保と避難者の生活の共存」など大変重い課題に対して「教育の転機ととらえ…苦難を乗り越え未来に羽ばたけるよう…教育活動を展開します。」と、未曾有の大災害に対する復旧・復興への教育委員会の強い決意が教育基本方針の中に表現されています。

これまでに経験したことのない厳しい状況の中で、平成23年度の山元町の教育行政が進められてきました。この点検評価報告書に書き示されていない事務事業が多くあることを承知しながら、この提示された報告書の内容に基づいて、意見を述べることにします。

#### 1 教育委員会の活動について

定例会12回、臨時会2回、教育委員会の会議が例年と同様に確保され開催されています。緊急事態、実情を把握しながら運営に努力されたことが窺えます。

#### 2 教育関係経費決算の状況について

前年度比27%減の決算額となっています。耐震工事完了に伴う影響があったとはいえ厳しい財政環境が感じられます。事業推進に必要な予算の確保と適切な執行をお願いします。

#### 3 学校教育の充実について

##### (1) 小学校及び中学校

- ① すべての児童生徒が、精神的肉体的に大きなダメージを受けました。児童生徒に対する心のケアが、集団に対して、また、個別に対してきめ細かに行われ、その成果が表れています。
- ② さまざまな子供の悩みや課題、必要なときには親の悩みにも対応できるよう、関係機関や専門家と連携を取りながら進めています。関係機関の情報の共有化を進めていきましょう。
- ③ 教員や職員のストレスへの自己対応の仕方や、周囲の人への対応の仕方の研修の必要性を感じます。悩みを抱え込まない職場づくりも重要です。
- ④ 学校は毎年異動により職員構成が変わります。継続した効果的な指導体制が取れるよう記録の蓄積と研修の継続が必要です。

##### (2) 学校給食

- ① 学校の授業再開に合わせ、給食を開始できたことは、児童生徒、保護者、町民にとって大きな安心の一つでした。食材、資材の確保に感謝。
- ② 安心・安全な学校給食を確保するには、放射性物質への対応が課題として加わりました。整備した放射能測定システムを活用し、結果を公表することによって、児童生徒や保護者の不安が解消されることを望みます。

#### 4 生涯学習の推進について

##### (1) 生涯学習の充実

- ① 流失や取り壊しから免れた全ての社会教育施設は、避難所や物資倉庫などに運用されました。その運営に約六か月、全力で当たり、再開後、直ちに生涯教育の活動を開始し、育成支援スタッフの育成に取り組み事業の推進と活動の支援にあたっています。地域コミュニティの拠点として再開は、大きな元気づけ、勇気づけになったと思われています。
- ② 少子化が一層加速し、近くに同年代の子供がいない家庭も多く、子供を育てる環境は厳しくなっています。家庭教育支援、子育て支援は、ますます重要な課題です。情報提供、関係団体の育成と支援、支援スタッフの育成、連携を今後も進めていってください。

##### (2) 生涯スポーツの推進

運動する場の確保が困難な状態にあります。人々の生活が落ち着くにつれて要望が強くなっていくであろうと思われています。まずは、今ある限られた施設の活用を工夫することです。

##### (3) 魅力ある地域文化の醸成

地域コミュニティを維持・再生するには、地域のアイデンティティを保持することがポイントになると言われます。伝統的文化・文化財の維持・再生は、そのことにかかわってきます。無形文化財保存団体等の情報交換会の開催は、文化・文化財の再生と地域の再生につながる第一歩です。

##### (4) 社会教育・社会体育施設の活用

整備を行い、可能な限り施設を開放し、施設の活用に努められています。限られた施設をより有効に活用するための整備を要望します。

#### 5 東日本大震災に伴う施設被害及び運用等について

住民の応急避難場所として大きな役割を果たしました。教育施設としての機能だけでなく、避難場所としての機能も備えた施設の整備を進めることが大事です。

#### ○ 総括として

使用不能となった二つの小学校を二つの小学校に併設し教育活動が再開されました。そして、社会教育施設は本来の機能を果たすべく活動を開始しました。本来の活動再開は住民に安心感を与えます。

教育委員会の事務の管理及び執行については、大変な困難があったことが推測されます。住民の意向を大切に再建が進められていること、感謝を申し上げます。

元山下第二小学校長 鈴木 守

## VI 参考法令

### 地方教育行政の組織及び運営に関する法律 ～抜粋～

(教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等)

第27条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第1項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第1項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。